

平成二十二年四月二十一日提出
質問第四一四号

ハイリスク港指定問題に関する再質問主意書

提出者 木村太郎

ハイリスク港指定問題に関する再質問主意書

平成二十二年三月二日提出、質問第一九〇号「ハイリスク港指定問題に関する質問主意書」に対する同年三月十二日送付の答弁書（内閣衆質一七四第一九〇号）を踏まえて再度質問する。

一 前回における質問主意書二項「ハイリスク港指定が拡大されたとき、我が国の輸出入を通じた国民生活や各経済産業分野に、どのような影響を与えることになるのか。」との質問に対して、前回のような抽象的な答弁ではなく具体的かつ明確な答弁を示されたい。

二 米国・カナダのアジア型マイマイガ（AGM）に関する規制措置について、港湾関係者及び管理者、各自治体等に対する説明会を行ったと聞いているが、鳩山内閣は、この説明会だけで周知徹底したと認識しているか。今後における周知徹底のための対策をどのように考えているか。

三 AGMに関する規制措置について、これまで農林水産省植物防疫所が取り組んできたAGM卵塊付着抑制技術実証事業は、低発生港に向けて今後も続けるべきと考えるが、鳩山内閣の見解如何。

四 三に関連し、AGMの低発生港に対しても積極的に取り組むとなれば、新たに施設整備のための事業費確保、また関係省庁・各自治体との連携が必要となると考えるが、具体的な鳩山内閣の方針如何。

右質問する。